

# 暮らしのお知らせ

## 捨て犬・捨て猫の禁止

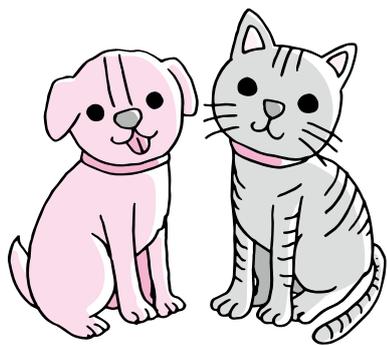
## 飼い主は愛情を持って

動物を捨てる行為は犯罪で、法律で100万円以下の罰金が科されます。

犬・猫を飼えなくなったときは、まず新しい飼い主を探してください。見つからない場合でも絶対に捨てたりせずに、県動物愛護センター(富里市)へ相談してください。

### 周辺住民にも配慮して

動物の無責任な飼い方などによる苦情やトラブルが増えています。周辺の住民に迷惑を掛けないよう、



マナーを守って飼いましょう。

### 相談・手続きなどの窓口

○犬・猫の飼い主探しの相談、譲渡会、しつけ教室：県動物愛護センター(☎93・5711)

○ペットに関する各種相談：県動物保護管理協会(☎043・214・7814)、印旛保健所(印旛健康福祉センター)成田支所(☎26・7231)

※くわしくは各問い合わせ先または環境衛生課(☎20・1531)へ。

### 冬場の運転

### 路面凍結に気を付けて

冬は路面の凍結や積雪によるスリップ事故が多発します。特に気温が低い夜間から早朝にかけては、橋の上や坂道、交差点、カーブ、トンネルの出入り口付近での運転

に注意が必要です。凍結した路面での急加速、急ブレーキ、急ハンドルなどはスリップの原因となるのでやめましょう。

また、夜間の水まきは凍結の原因になるので絶対に行わないでください。

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

### プラスチック製容器包装

### 一重袋で出さないで

プラスチック製容器包装を資源化するため、処理施設では指定袋を破り、手作業で異物や汚れが付いている物を取り除いています。

プラスチック製容器包装をレジ袋などに入れてから、その袋を指定袋に入れて出すと選別作業の妨げになります。

プラマークの付いた物や発泡スチロールなどのプラスチック製容器包装を捨てる場合は、白色の指定袋に直接入れて出してください。皆さんのご協力をお願いします。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

### シルバー人材センター

### 入会説明会を開催

シルバー人材センターでは、これまで培ってきた知識や経験を生かして働きたいという市内在住の60歳以上の人を対象に、就業の機会を提供しています。

入会説明会は毎月最終水曜日に行われていますが、2月は次の日程・会場でも開催されます。

日時 2月17日(木) 午前9時30分  
～ 正午

会場 赤坂ふれあいセンター  
定員 10人(先着順)

※申し込みは2月10日(木)までにシルバー人材センター(☎36・6161)へ。

### 家屋の所有者変更など

### 届け出を忘れずに

固定資産税は毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に、都市計画税は市街化区域内の土地・家屋の所有者に課税されます。

登記されていない家屋の所有者変更や取り壊しなどがあつた場合は、資産税課(市役所2階)へ届け出が必要です。届け出がなく、現状が確認できない場合は、翌年度以降も課税されることがありますので注意してください。

登記されている土地・家屋の所有者変更などは法務局で手続きしてください。

※くわしくは資産税課(☎20・1514)へ。

### 学用品や給食費などの援助

### 学校を通して手続きを

市では、学用品や給食費などの支払いが困難な児童・生徒の保護者を対象に援助を行っています。

新年度の援助を希望する人は、子どもが通学・入学する学校で申請書を受け取り、手続きしてください。申請は毎年度必要です。

また、学校によって受付開始時期が異なりますので注意してください。

※くわしくは各学校または学務課(☎20・1581)へ。

滑河文化財保存展示施設

4月1日から開館

滑河小学校跡地を活用した滑河文化財保存展示施設が4月1日(金)に開館します。市内の遺跡からの出土品や閉校した下総地区の小学校4校の資料などを展示する展示室のほか、会議などで利用できる多目的室があります。

場所 滑河1-1-42

開館時間 午前9時～午後9時(展示室は午後5時まで)

休館日 月曜日(祝日の場合は次の平日)、12月29日～1月3日

多目的室は予約が必要です

使用料(1時間当たり) 1200円

予約方法 4月分の予約は3月1日(火)～31日(木)に直接、生涯学習課(市役所5階)へ。開館後は滑河文化財保存展示施設 ☎96・0

市長日誌

1月1日(土・祝)～15日(土)

- 1日 新春航空安全祈願祭
- 5日 公設地方卸売市場初市式  
市場振興協議会賀詞交歓会
- 6日 庁議
- 9日 成人式
- 10日 神崎町消防団出初式
- 12日 新生成田市場開場記念式典
- 14日 エアポートツーデーマーチ実行委員会



移転前の市場で最後の初市式(5日)

024)で随時受け付け(午後5時以降に利用する場合は使用日の3日前までに予約してください)

※くわしくは生涯学習課 ☎20・1583)へ。

全国瞬時警報システム

防災行政無線でテスト

全国瞬時警報システム(トアラート)は、自然災害に関わる特別警報など、国から送られる緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

市では、この緊急情報を市民の皆さんへ確実に伝えるため、防災行政無線を使った試験放送を行っています。

放送を聞き逃したときは、防災行政無線テレホンサービス ☎0120・38・3898)で確認で

きます。

日時 2月16日(水)午前11時

放送内容 2これはトアラートのテストです(3回繰り返し)、こちらは防災なりたです

※当日の災害発生状況や気象状況により中止になる場合があります

※くわしくは危機管理課 ☎20・1523)へ。

工事監査

令和3年度の  
結果を公表

令和3年度に実施した工事監査の結果を、地方自治法第199条第9項に基づきお知らせします。

成田市監査委員 佐々木 宏之  
同 岩下 豊久  
同 海保 茂喜

期日 令和3年11月10日

対象 並木町配水場改修工事(配

水池他築造工事) 請負金額1億4,901万2,000円(消費税含む)

方法 設計、施工などが適正に行われているかどうかを主眼として、技術面の調査を外部委託し監査を実施した。監査に当たっては、関係職員、設計業者、施工業者の出席を求め、質疑応答、関係書類の調査や工事現場の実

地調査を行った

結果 2工事に係る計画、設計、施工、工事監理などについて、おおむね適正に執行されていると認められた

※くわしくは監査委員事務局 ☎20・1572)へ。

下水道使用人数の変更

井戸水利用者は  
早めに手続きを

井戸水のみを利用している世帯の下水道使用水量は、1人当たり1カ月に7立方メートル使用したものと計算します。上水道と井戸水を併用する場合は、上水道の使用水量に井戸水分として1人当たり1カ月に3・5立方メートルを加えます。

転居などで使用人数に変更がある場合は、下水道課 ☎20・1553)に連絡してください。

※くわしくは回線へ。

Net119緊急通報システム

聴覚や言語に  
障がいのある人を対象に

Net119緊急通報システムは、聴覚・言語障がいなどで音声による119番通報が難しい人の

ためのシステムです。

急病や火災、事故などの緊急時にスマートフォンなどを使い、自宅や外出先から素早く119番通報をすることが出来ます。また、GPS機能による位置情報も通知できます。

利用には事前登録が必要です

申請書は、指揮指令課(市役所地下2階)、障がい者福祉課(市役所議会棟1階)、各消防署にあります。必要事項を書いて直接、指揮指令課に持参してください。

利用料 無料(通信料はかかりません)

※くわしくは指揮指令課 ☎20・1593、FAX24・4828)、窓口での手話通訳・要約筆記などが必要な場合は、事前に障がい者福祉課 ☎20・1539、FAX24・2367)へ。

冬の省エネルギー



関東電気保安協会 <https://www.kdh.or.jp/>

表参道の交通規制

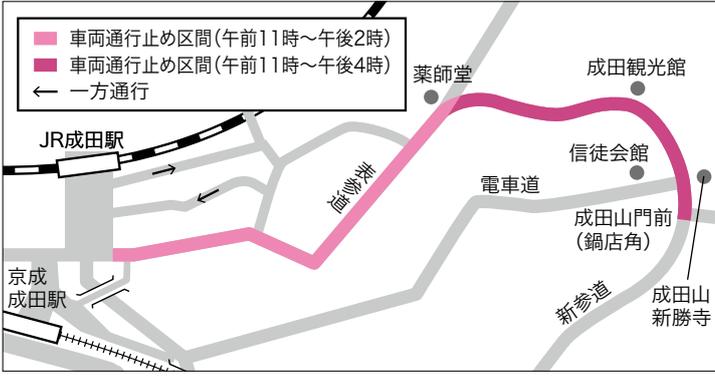
引き続きご協力を

定期路線バスも通行止めとなりますので注意してください。また、混雑状況によって規制時間を変更する場合があります。

期日 2月3日(木)・5日(土)・6日(日)・11日(金・祝)・13日(日)・19日(土)・20日(日)・23日(水・祝)・26日(土)・27日(日)

区間と時間

○JR成田駅～薬師堂：午前11時



午後2時

○薬師堂～成田山門前(鍋店角)：

午前11時～午後4時

※くわしくは成田市観光協会(☎

22・2102)へ。

市立学校の入学通知書

届いたら内容の確認を

市では、4月に入学する児童・生徒(小学生は平成27年4月2日～28年4月1日生まれ、中学生は平成21年4月2日～22年4月1日生まれ)の保護者に入学通知書を発送しました。入学通知書が届いたら記載内容を確認し、入学式当日に学校へ届け出てください。まだ入学通知書が届いていない場合は、学務課(☎20・1581)へ連絡してください。なお、下総みどり学園・大栄みらい学園の新7年生には発送しません。  
※くわしくは回課へ。

滑河・高岡運動施設

4月1日から有料に

4月1日(金)から滑河運動施設と高岡運動施設の体育館の利用が有

料になります。

一般使用(1人当たり)

○午前9時～午後1時：50円(小中学生30円)

○午後1時～5時：50円(小中学生30円)

○午後5時～9時：110円(小中学生50円)

○午前9時～午後1時：110円(小中学生50円)

○午後1時～5時：110円(小中学生50円)

○午後5時～9時：200円

※くわしくはスポーツ振興課(☎20・1584)へ。

井戸水などの水質検査

申し込みは

食品衛生協会へ

食品衛生協会では、井戸水の水質検査の予約を次の通り受け付けています。採水専用容器は受付時に貸し出します。  
受付日時 2月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分  
受付場所 印旛保健所管内食品衛生協会(佐倉市)  
検査方法 水曜日(祝日の場合は木曜日)の午前9時30分～11時に、当日採取した水を提出

料金 2 会員(成田・成田東部・大栄・下総食品衛生組合加入者)

7,700円、一般9,900円

※くわしくは印旛保健所管内食品衛生協会(☎043・483・179)へ。

自宅前の除雪

事故防止のために

雪道では歩行者の転倒や、車両のスリップ事故の恐れがあります。市では、雪が降った場合、バス通りなどの幹線道路と通学路から除雪作業を行います。集落や住宅地内の生活道路の除雪には時間がかかるので、自宅前の除雪にご協力をお願いします。

※くわしくは道路管理課(☎20・1551)へ。

公共下水道

接続は速やかに

市では、下水道の整備を順次進めています。

住んでいる地域で下水道を利用できるようになったときは、トイレや風呂、台所などの汚水を下水道に流すため、各家庭で排水設備の設置が必要です。

排水設備工事は、市指定の工事に依頼してください。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

北方領土の日

四島は日本固有のものです  
北方四島(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)は、一度も他国の領土となることがない日本固有の領土です。

北方領土返還要求運動の一層の推進を図るため、国では毎年2月7日を北方領土の日としています。この機会に北方領土問題について考えてみませんか。  
※くわしくは総務課(☎20・1510)へ。

